



第 3 章 望ましい環境の創造に向けて

1

本市が目指す望ましい環境像

本市は、生駒山をはじめ、里山や農地、市内に源流を持つ竜田川や富雄川の水辺など、豊かな自然に恵まれた居住環境を持つ住宅都市として発展してきました。大都市近郊でありながらも自然に恵まれているということは、本市の大きな財産であるとともに、そこで暮らす市民にとっての大きな誇りとなっています。

もう一つの大きな特長として、市民の活動が活発で、市民力が高いということがあります。人口の減少が見込まれる今後においても、引き続き市民との協働でまちづくりを進める必要があります。

また、市民アンケートの結果を見ると、市民が重要と考える環境施策について、公共交通の整備等による利便性の向上、移動のしやすさが重視されているほか、身近な緑環境の整備や山林・里山等の自然環境の保全が挙げられています。

さらに、市が今後力を入れていくべき施策について、環境分野の他に、子育て支援や高齢者・障がい者への支援、防災・減災が多く挙げられており、誰もが生涯にわたり安心して暮らせるまちづくりが求められています。

そこで、本市が目指す望ましい環境像について、前期計画を踏襲し、次のように定めます。

【 望ましい環境像 】

**豊かな自然と市民力を活かし、
持続可能な未来を築くまち いこま**

豊かな自然と市民力という本市が持つ 2 つの財産を活かし、住宅都市としての魅力を高め、多くの人がいつまでもここに住みたいと思うような持続可能な未来を築くことが本市の目指す方向性と考えます。

目指す環境像を実現するためには、環境の保全や創造など環境分野の施策を実施するだけでなく、経済、社会面やコミュニティの形成にも効果のある取組を進め、住みやすいまちにすることが求められます。

2

望ましい環境像を実現するための4つの目標

本市が目指す望ましい環境像を実現するために、4つの基本目標を設定しました。本計画では、その4つの目標達成のための取組を展開します。

また、第2章にて触れた国の「第六次環境基本計画」（令和6(2024)年5月）では、環境政策を起点として、様々な経済・社会的課題を同時に解決していくことにより、現在及び将来の国民一人ひとりの「ウェルビーイング/高い生活の質」を実現することが目的として明記されています。

これらの考え方を踏まえ、本計画においても4つの基本目標及び望ましい環境像の実現により、市民の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現に寄与することを目指し、取組を推進します。



図3-1 望ましい環境像を実現するための4つの目標の相関

目標1 自然環境 ～豊かで多様な自然と共生するまち～

本市は、大都市近郊にありながら、生駒山をはじめ、里山や農地など、身近に自然を感じられる豊かな暮らしができるまちとして発展してきました。

この豊かな自然は、本市の魅力を象徴する存在であり、多様な生き物が生息する空間としても重要な役割を果たしています。これらを保全・活用し、今後も持続可能な形で次世代に引き継ぐことにより、その恵みを十分に受け、人と自然が共生するまちをつくります。

目標2 生活環境 ～安全・快適で資源循環型のまち～

本市の空気のきれいさや周辺の静けさについては、市民の満足度も高く、住宅都市の良好な生活環境として高く評価されています。

また、これまで実施してきた市民・事業者との協働によるごみの発生抑制や再資源化に関する取組により、ごみの減量には一定の成果が見られますが、分別に対する意識の浸透は、依然として課題が残っています。今後はさらに分別意識を高めるため、啓発活動を積極的に進めていく必要があります。

良好な空気などの生活環境を守りながら、ごみの減量やまちの美化に取り組むことにより、安全・快適で資源を有効利用する持続可能な循環型のまちを形成します。

目標3 地球環境 ～再エネの地産地消が進む脱炭素のまち～

本市は、これまでも、市民団体や事業者と共同出資による地域新電力会社を設立し、再生可能エネルギーの普及に取り組むなど、大都市近郊の住宅都市として初めて選定された「環境モデル都市」として、CO₂排出量の削減など地球温暖化対策に積極的に取り組んできました。令和5(2023)年4月には、「脱炭素先行地域」に選定され、全国に先駆けて「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を達成するための取組を加速させる必要があります。前述の電力会社を核として、再エネの地産地消が進む脱炭素のまちを目指すとともに、すでに起きている地球温暖化の適応策にも取り組みます。

目標4 コミュニティ ～環境意識と行動の輪が広がるまち～

持続可能なまちをつくるうえで、最も大切とされるのが、そこに暮らす人々の環境意識の向上と行動の活性化です。

そのためには、「自然環境」「生活環境」「地球環境」のどの分野にも共通して、市民・事業者・学校等と連携して環境教育を推進するとともに、多世代が楽しみながら環境に関する活動に参加し、継続することが必要です。

このため、目標1～3の3つの目標に分野横断的に取り組む目標として、環境意識と行動の輪が広がるまちを目指します。

3 代表指標とモニター指標

本計画では、以下に示すように、目指す環境像を実現するための4つの目標について、目標毎にその到達度を把握するため、目標値を掲げる「代表指標」と、目標値は設定しないが、目標達成に向けた取組の推進について、その動向を把握するための参考とする「モニター指標」を複数設定します。なお、目標4については取組が多岐に渡り目標値の設定が難しいことから、モニター指標のみを設定することとします。

モニター指標では、施策を実施した結果、市民の実感はどう変わったのかを把握する指標を中心に設定しています。

指標の設定にあたっては、上位計画である生駒市総合計画とも指標及び目標値を共有するなど整合を図ります。目標値については、生駒市環境マネジメントシステムを活用した評価を行い、進行管理（PDCA）を着実にを行うことを基本とします。

代 表 指 標

目標	指標	指標の説明	現状値 (2023年)	目標値	目標 年度
1 自然環境	「生駒市緑の基本計画（令和8(2026)年度改定予定）」で設定※1				
	遊休農地活用事業で利用されている農地面積	遊休農地活用事業で利用されている農地の面積（累計）	59,579 m ²	62,285 m ²	2028
2 環境生活	ごみ総排出量	家庭系ごみと事業系ごみの合計排出量	32,260 t	28,610t※2	2030
	下水道普及率	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合	73.0%	74.8%	2027

3 地球環境	市域における温室効果ガス排出量	市域から排出された温室効果ガス排出量	27.0 万 t-CO ₂ ※3	16.1 万 t-CO ₂ ※4	2030
	1 人あたり CO ₂ 排出量	市域から排出された温室効果ガス排出量を算定し、各年の推計人口で除したもの	2.30t-CO ₂ ※3	1.40t-CO ₂	2030
	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	市が行う事務事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量	23,868t-CO ₂ ※3	16,770t-CO ₂ ※5	2030
	再エネによる発電容量の合計	市内の家庭・事業者が電気事業者と電力需給契約を締結した発電設備容量の合計	32,655kW	52,918kW	2030
4 コミュニティ		モニター指標のみを設定			

※1：令和 8(2026)年度改定予定の「生駒市緑の基本計画」において、前期計画の指標「緑地面積の割合」に代わる指標を設定。

※2：生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画における削減目標。

※3：令和 4(2022)年度実績。

※4：第 3 次生駒市環境モデル都市アクションプランにおける削減目標。

※5：生駒市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における削減目標。

モニター指標

目標	指標	実績値
1 自然環境	「適切な土地利用により、良好な都市環境と豊かな自然が調和したまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合	33.1% (2022)
	「市民、NPO、事業者が、花と緑であふれるまちに向けて取り組んでいる」と感じる市民の割合	41.2% (2022)
2 生活環境	污水处理人口普及率	85.4% (2023)
	「環境美化の取組が進み、快適な生活環境が保たれている」と感じる市民の割合	45.2% (2022)
3 地球環境	「再生可能エネルギーの普及が進んでいる」と感じる市民の割合	19.4% (2022)
	「省エネルギー型の暮らしが定着している」と感じる市民の割合	15.9% (2022)
4 コミュニティ	「環境意識と行動の輪が広がるまちづくりが進んでいる」と感じる市民の割合	27.8% (2022)
	環境に関する出前講座の参加人数	530 人 (2023)
	体験型イベント・講座の参加人数	4,290 人 (2023)

第4章 具体的な施策

1 施策体系

望ましい環境像

豊かな自然と市民力を活かし、持続可能な未来を築くまち いこま

目 標

方向性・施策

1 自然環境

豊かで多様な
自然と共生する
まち

① 住宅都市の周囲に広がる里山を保全し、利活用を進めます

- 多様な自然の保全・活用
- 豊かな自然を活かした暮らしの推進
- 自然を活用したにぎわいの創出
- 水辺環境の保全

② 農地の利用を促進し、自然の恵みを体感できる環境づくりを進めます

- 農地利用の促進
- 農産物の地産地消の促進

③ まちなかの緑化を推進し、みどりを身近に感じられるまちづくりを進めます

- まちなかの緑化の推進
- 自然環境と調和する景観の保全・創出

2 生活環境

安全・快適で
資源循環型の
まち

① 大気・水質など生活環境のさらなる向上を目指します

- 大気汚染の防止
- 水質汚濁の防止
- 土壌汚染等の防止
- 騒音・振動対策の推進
- 悪臭の防止
- 水辺環境の保全

② ごみの少ない、資源を有効利用する循環型のまちを形成します

- ごみの発生抑制・リユースの促進
- 分別・リサイクルの推進
- 市民・事業者・行政による協働の推進
- 環境負荷の小さいごみ処理の推進
- 事業者や市民団体との連携による5Rの推進

③ 美しいまちを維持し、住宅都市の魅力向上を図ります

- 条例に基づく生活環境の向上
- 不法投棄防止の推進
- 道路・公園等の清掃活動の推進
- 空き家対策の推進
- 空き地対策の推進

3 地球環境

再エネの地産
地消が進む
脱炭素のまち

① 再生可能エネルギーの地産地消を進め、持続可能なまちを構築します

- 住宅・事業所等への再生可能エネルギーの普及促進
- 公共施設への再生可能エネルギーの率先的な導入
- いこま市民パワー株式会社と連携した取組による再生可能エネルギーの普及促進

② 家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます

- 省エネハウスの普及促進
- 公共施設の省エネルギーの推進
- エコオフィス等による行政の率先行動
- 環境にやさしい交通への転換
- 脱炭素型ライフスタイル、脱炭素経営の促進

③ 気候変動への適応策に取り組みます

- 適応策についての情報提供・啓発
- 将来の災害の増加に備えた、防災面での適応策の推進
- 健康リスクなどへの適応

4 コミュニティ

環境意識と行動
の輪が広がる
まち

① 環境教育・環境学習で環境に関心を持つ人を増やします

- 環境教育・環境学習の促進

② 多世代が環境の取組に楽しんで参加し、輪を広げる機会をつくります

- 環境に関する情報の公開・提供の推進
- 市民と環境との関わり合いの促進

③ 市民の交流参加の仕組みと多様な主体が連携協力する体制を充実します

- 協働とパートナーシップに基づく施策の推進

目標1 自然環境 ～豊かで多様な自然と共生するまち～

1 住宅都市の周囲に広がる里山を保全し、利活用を進めます

利用されることの少なくなった里山を、市民団体等との協働により整備し、生物の生息環境としての維持を図るとともに、各製品の生産の場として見直します。また、自然とのふれあいの場、観光・魅力発信の資源として活用し、地域に愛着を持つ市民の育成や市に来訪・滞在する人の増加につなげます。

●市の取組

目的	内容
多様な自然の 保全・活用	・ 里山をはじめ、地域の生物の生息・生育環境を保全します。 ・ 里山整備活動へ支援するとともに、広く活動への参加を促します。 ・ 竹林の整備・活用を検討します。 ・ 自然に触れ合う体験・学習や情報発信等を行うことで、地域の自然環境を理解する機会をつくります。 ・ 生物多様性に配慮した公園や街路樹の整備・維持管理に努めます。
豊かな自然を 活かした暮らし の推進	・ 多世代が、生活の中で、気軽に自然に触れ合うことができる施設運営やイベントの開催を継続し、地域の自然を楽しむライフスタイルを普及させます。 ・ 地域の豊かな自然環境にふれあいながら、市民の健康増進にもつながる機会を創出します。
自然を活用した にぎわいの創出	・ 豊かな自然環境を、観光コンテンツとしても積極的に活用します。
水辺環境の 保全	・ 河川の環境を保全し、大切にしようという意識を育むため、市民団体等と連携して進めている河川の清掃活動を継続します。

●各主体の取組

市民の取組

- 里山の歴史や動植物に関心を持ち、自然と触れ合う機会をつくれます。
- 里山整備活動に参加します。
- 生物多様性に配慮した商品を選びます。
- ペットの飼育や園芸等の管理に責任をもち、外来種の侵入を防ぎます。

事業者の取組

- 事業活動全体をととして、自然環境・生物多様性の保全に配慮します。
- 里山の整備活動など地域の自然環境の保全に協力します。

🔍 生物多様性とは

生物多様性とは、生き物や生態系の豊かさを表す言葉で、「様々な生態系に、さまざまな在来種が、さまざまな遺伝子を有して生きていること」です。

生き物は、長い進化の歴史を経て、お互いに繋がり合い、支え合ってきました。生物多様性は以下の3つのレベルでの多様性があります。

1 生態系の多様性

原生的な森林、中山間地の里地里山、河川・ため池等様々な自然があります。



2 種の多様性

動植物から細菌等の微生物に至るまで、様々な生き物がいます。



3 遺伝子の多様性

乾燥や暑さに強い個体、病気に強い個体等、種の中にも個体差があります。



出典：奈良県 生物多様性なら戦略

2 農地の利用を促進し、自然の恵みを体感できる環境づくりを進めます

獣害対策を講じながら農地の保全・活用を図り、農産物の地産地消を促進することで、市民の食生活や健康を支える環境づくりを進めます。

また、農業体験など自然とのふれあいの場を創出することで、自然の恵みで生活が支えられていることの理解を深めます。

●市の取組

目的	内容
農地利用の促進	・ 多様な主体と連携・協力して獣害による農地被害の対策を進めます。 ・ 市民や活動団体などとの参画により、遊休農地の発生防止及び利用を促進します。 ・ 農業を通じて自然の大切さを学び、理解を深める機会として、農業体験学習を実施します。 ・ 農業以外の仕事をしながら農業を始めたい人(半農半X)、自給農や将来農業に取り組みたい人向けの講座などを実施し、農業を始めたい人を支援します。
農産物の地産地消の促進	・ 地元農産物の学校給食への導入を支援します。 ・ 販売促進イベントの開催や、市内の生産者と飲食店、住民をつなぐ「いこまレストラン」の開催など、地元農産物の生産・販売・購入・消費を推進する取組を支援します。

●各主体の取組

市民の取組

- 市が実施する施策に連携協力し、遊休農地の活用を推進します。
- 地域の農業に関心をもち、地元の農産物を選んで購入します。
- 農地を活用した取組に積極的に参加します。

事業者の取組

- 市が実施する遊休農地の活用や地産地消の促進のための施策に協力・連携します。
- 市民や市と協力しながら、地域の農地を活用した取組に参加します。
- 農業の魅力を発信する体験学習の機会提供や市の取組に協力します。

いこまファーマーズスクール

本市では、農業以外の仕事をしながら農業を始めたい人(半農半X)、自給農や将来生業として農業に取り組みたい人など向けの講座「いこまファーマーズスクール」を開校しています。

指導員レクチャーのもと、共同体験農園で野菜づくりや農業に関する講習(座学)を受講できます。



市内野菜がずらり！青空市場

本市内の生産者が採れたての野菜を販売している青空市場では、生産者が自ら店頭に立ち販売します。生産者とのコミュニケーションを楽しみながら、鮮度の良い野菜が安心して買える機会となっています。



※令和 6(2024)年 7 月時点

出典：生駒市

3 まちなかの緑化を推進し、みどりを身近に感じられるまちづくりを進めます

一人ひとりが生活の中でみどりを身近に感じることができる環境の重要性を理解し、地域でみどりを育む取組を進めるとともに、みどり豊かな自然環境と調和する景観づくりに取り組みます。

●市の取組

目的	内容
まちなかの緑化の推進	・ 市民や市民団体と連携し花のまちづくりセンターの魅力を充実させ活性化を図るとともに、団体等の緑化活動を支援し花と緑のまちづくりを推進することで地域の魅力を高めます。 ・ 市民参画による公園の緑化・再整備を進めます。 ・ 安全・安心で快適なまちを創出するため、公園・緑地の樹木や街路樹の計画的かつ適正な維持管理に努めます。
自然環境と調和する景観の保全・創出	・ 景観法の規定に基づく「景観行政団体」として、市民や事業者などとともに、豊かな緑に彩られた本市の特性に応じた景観を保全し、創出します。

●各主体の取組

市民の取組

- 地域・庭先の緑化やみどりのカーテンづくりなど、身近な緑化に努めます。
- 緑化や景観保全に関する活動に積極的に取り組みます。

事業者の取組

- 事業所の敷地や建物の緑化に努めます。
- 緑化や景観保全に関する活動に積極的に取り組みます。

目標2 生活環境 ～安全・快適で資源循環型のまち～

1 大気・水質など生活環境のさらなる向上を目指します

良好な大気環境を維持するとともに、河川の水辺環境の保全を図り、生活環境の向上を目指した取組を進めます。

●市の取組

目的	内容
大気汚染の防止	・ 有害物質による大気の汚染状況などについて、道路沿道や各観測地点における適切なモニタリングや情報提供を推進します。
水質汚濁の防止	・ 河川水質向上のため、河川のモニタリングや水質事故発生時の適切な対応など、水環境の監視体制を充実させます。 ・ 公共下水道の整備と合併処理浄化槽の普及により、河川水質の向上を図ります。
土壌汚染等の防止	・ 「生駒市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、土壌汚染や土砂等の崩落などの未然防止を図ります。
騒音・振動対策の推進	・ 工場、事業所、建設工事、道路などを原因とする騒音・振動への対応を進めます。
悪臭の防止	・ 悪臭による相談、苦情には、法令等に基づく対応を進めます。
水辺環境の保全	・ 河川に生息する生き物の調査を定期的に実施することで、水辺環境の状況を把握し、再生につなげます。

●各主体の取組

市民の取組

- 公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置に積極的に取り組むとともに、適正な維持管理を行います。
- 近所迷惑になるような音、におい、煙等を出さないように心がけます。
- 河川の美化活動に積極的に参加します。

事業者の取組

- 環境汚染防止に関する法令等を遵守します。
- 大気汚染物質の排出による環境負荷の低減等を進め、継続的な環境改善に取り組めます。
- 公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置に積極的に取り組むとともに、適正な維持管理を行います。
- 事業所排水の浄化を徹底し、規制を遵守します。
- 建設工事等の事業活動で発生する土砂の減量化を図り、条例に則った埋立てを遵守します。
- 低騒音の機械・設備を導入するなど、騒音の発生を抑制します。
- 河川の美化活動に積極的に参加します。

2 ごみの少ない、資源を有効利用する循環型のまちを形成します

ごみ減量化・資源化の取組を継続・発展させ、市民・事業者・行政の協働によって、ごみの減量化と地域コミュニティの活性化を図り、持続可能な循環型社会を形成します。

●市の取組

目的	内容
ごみの発生抑制・リユースの促進	・ もったいない食器市や家具等のリユース市の開催など、日用品の再使用を促進します。 ・ フードドライブ※1の実施・拠点拡大などにより、食品ロスの発生抑制に取り組めます。 ・ 市民への情報提供を充実させるとともに、家庭から出る生ごみの減量化を図るため、3キリ運動※2などの取組を推進します。
分別・リサイクルの推進	・ 自治会等が実施する集団資源回収への支援や、ごみ減量・資源化の取組のさらなる啓発を図ります。 ・ ごみ処理に関する体験型学習への市民の参加を促し、日常生活での実践行動につながるような啓発を行います。 ・ ペットボトルの BtoB リサイクルのように、より環境効果の高いリサイクル手法の採用を検討します。
市民・事業者・行政による協働の推進	・ 複合型コミュニティ「まちのえき」のような地域住民の活動拠点を活用し、生ごみ処理機の利用促進や資源ごみの回収等の取組を進めます。 ・ ごみ減量・資源化の手法や活動に関する情報提供や環境教育を進め、市民の理解を深めます。
環境負荷の小さいごみ処理の推進	・ 公共施設や公共事業をはじめ、市域から排出される木質廃棄物を木質チップ化し、バイオマス発電の燃料として再生利用します。
事業者や市民団体との連携による5Rの推進	・ 家庭の不用品等を取りまとめて販売する取組など、いこま市民パワー株式会社等の事業者や市民団体と連携し、地域ごとのニーズや課題に応じた5R施策を促進します。

※1 フードドライブ：家庭で余っている食品を地域の福祉施設や生活困窮者支援団体に寄付する活動

※2 3キリ運動：食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、生ごみの水分を取り除く「水キリ」、の3つの「キリ」を合言葉に生ごみを減量する運動

●各主体の取組

市民の取組

- 不必要なものは買わない、詰替用製品を購入するなど、ごみ発生量の削減を進めます。
- 買い物や外食の際は、食べきれる量の購入・注文に努めます。
- ごみ分別のルールを守り、集団資源回収など資源化に取り組めます。
- 廃食用油やインクカートリッジ、陶磁器、食器の拠点回収に協力します。
- もったいない食器市やリユース市、フリーマーケットなどを活用し、まだ使えるものの有効利用を図ります。

事業者の取組

- リサイクルしやすい製品の開発や販売に努めます。
- 事業系一般廃棄物の分別に取り組み、資源化を推進します。
- 食料品販売店は、食品ロス対策のため、販売期間内に商品売り切る工夫を実施します。
- 飲食店は、食品ロス対策のため、量り売りや小分け売り、ハーフサイズの提供などに努めます。

生駒市が進める 5R

5R とは、

- ・ごみをださない：Reduce（リデュース）
- ・繰り返し使う：Reuse（リユース）
- ・資源として別のものに作り変える：Recycle（リサイクル）

の3つのRからなる3Rに、

- ・修理して使う：Repair(リペア)
- ・受け取らない：Refuse(リフューズ)

を加えたものです。

市や関係団体では、5R を学べる講座等を開催しています。



出典：生駒市

3 美しいまちを維持し、住宅都市の魅力向上を図ります

道路・公園・空き地等が適切に管理され、美しく保たれている状態を維持し、市民が快適に過ごすことのできる環境を保全します。

近年、増加傾向にある空き家についても、適切な対策を進めることで、住宅都市としての魅力向上を図ります。

●市の取組

目的	内容
条例に基づく生活環境の向上	・ 「生駒市まちをきれいにする条例」に基づき、たばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨て・ペットのふん放置等がないまちづくりを進めます。 ・ 「生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、喫煙する人としめない人が互いに安全で快適に過ごせる生活環境の確保に努めます。
不法投棄防止の推進	・ パトロールや監視カメラの貸出など、不法投棄の防止施策等を進め、美しいまちを保ちます。
道路・公園等の清掃活動の推進	・ 地域が担う道路や公園等の清掃活動を支援するなど、協働による美しいまちの維持管理に努めます。
空き家対策の推進	・ 「いこま空き家流通促進プラットフォーム」の運営支援や空き家や住まいに関するセミナーや相談会の開催など、空き家の流通促進に取り組めます。 ・ 管理不全な空き家の所有者等に啓発、助言、指導を行い、適正管理を誘導します。
空き地対策の推進	・ 「生駒市まちをきれいにする条例」に基づき、適正な空き地管理の啓発、勧告等に取り組めます。

●各主体の取組

市民の取組

- ポイ捨て、歩きたばこ、路上喫煙をしないなど、公共マナーを守ります。
- ペットを散歩させる際は、責任をもって、排せつ物の処理を適切に行います。
- 清掃活動を行うなど環境美化に取り組めます。
- 土地や建物を適切に管理し、環境意識を高めるよう努めます。

事業者の取組

- 環境美化活動に参加・協力します。
- 産業廃棄物は適切に管理・処分します。

市の取組紹介

🔍 いこま空き家流通促進プラットフォーム

いこま空き家流通促進プラットフォームとは、市内の空き家の売却・賃貸を支援する仕組みであり、不動産や建築等、不動産流通に関わる専門家が参画しています。



空き家を売りたい・貸したい方へ

生駒市内の
空き家限定

専門家に
おまかせ！

空
き
家
の
悩
み

市と連携

私たちがいこま空き家流通促進プラットフォームです。

生駒市
プラットフォームの
申込窓口

宅建士
不動産の仲介など

司法書士
相続の手続きなど

建築士
建物の状態調査や
改修プラン提案など

土地家屋
調査士
敷地の境界
調査など

建築施工
リフォーム
解体工事など

銀行
ローンの相談など

NPO
空き家バンクの
活用など

※専門家への初回相談は無料です。

出典：生駒市

目標3 地球環境 ～再エネの地産地消が進む脱炭素のまち～

1 再生可能エネルギーの地産地消を進め、持続可能なまちを構築します

平成29（2017）年7月に民間事業者や市民団体等との共同出資により設立した「いこま市民パワー株式会社」と連携しながら、家庭や事業所への太陽光発電の普及、公共施設への再生可能エネルギーの率先的導入によって、地域でつくった再生可能エネルギーを、地域の中で消費できる仕組みを構築し、持続可能なまちづくりを進めます。

●市の取組

目的	内容
住宅・事業所等への再生可能エネルギーの普及促進	・ 太陽光発電等の再生可能エネルギーに関する情報提供や導入支援等により、家庭への再生可能エネルギーの普及を進めます。 ・ 事業所や集合住宅、自治会の集会所等についても、情報提供等により、太陽光発電設備等の設置を促します。
公共施設への再生可能エネルギーの率先的な導入	・ 公共施設に率先して再生可能エネルギーの導入を進めることにより、市全体として、再生可能エネルギーの利活用に取り組む機運の醸成に努めます。 ・ 市民団体が取り組む市民共同発電所への支援を継続し、再生可能エネルギーの普及を進めます。
いこま市民パワー株式会社と連携した取組による再生可能エネルギーの普及促進	・ 脱炭素先行地域の対象施設や家庭への太陽光発電及び木質バイオマス発電等の再生可能エネルギーの普及を推進します。 ・ いこま市民パワー株式会社を通じた太陽光発電及び木質バイオマス発電等の再生可能エネルギーの普及を推進します。

●各主体の取組

市民の取組

- 太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や利用に努めます。
- 地域内でつくられた再生可能エネルギーを積極的に利用します。

事業者の取組

- 再生可能エネルギーの導入や利用に努めます。

市の取組紹介

いこま市民パワー株式会社

いこま市民パワー株式会社は、地産の再生可能エネルギー由来の電気を最優先で調達し、地域の市民・企業に供給する自治体新電力会社であり、電力事業を通じたまちづくりを推進しています。

いこま市民パワー株式会社の電力事業を通じてエネルギーの地産地消と再生可能エネルギーの普及・脱炭素化を図るとともに、従来は市外の電力会社に支払われていた電気料金がいこま市民パワーに支払われることにより地域内資金循環の促進等による地域経済の活性化が図られます。さらに、事業収益を株主に配当することなく、地域還元することにより、地域課題の解決や生活利便性の向上を図っています。

【地域における役割】

1 再生可能エネルギー電気の調達・供給

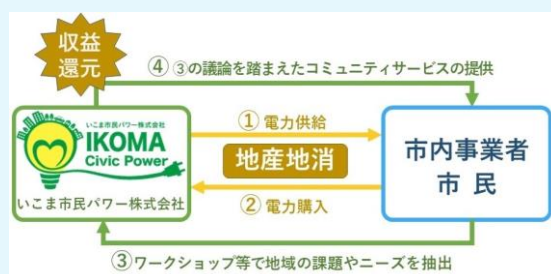
固定価格買取期間を満了した家庭の太陽光発電等の再生可能エネルギー電気を集約し、地域の市民・事業者に供給します。

2 コミュニティサービス

契約者集会・ワークショップ等を通じて地域課題や住民ニーズを把握し、コミュニティサービスとして収益還元事業を行います。

3 まちづくり会社

生駒市で活躍する市民・団体・企業のハブとして、コミュニティの活性化と地域課題の解決に貢献します。



出典：生駒市

2 家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます

デジタル技術を活用した電力消費量の見える化や分散型エネルギーシステム、省エネ関連設備の導入によって、温室効果ガス排出量の割合が高い民生部門での省エネルギー対策を着実に進め、自動車に依存しない環境にやさしい交通への転換を進めることで、エネルギーを効率的に利用するまちづくりを進めます。

●市の取組

目的	内容
省エネハウスの普及促進	住宅への省エネ関連設備導入を促し、エネルギー消費量の見える化、省エネに関する情報提供等により、住宅の省エネ化を促進します。
公共施設の省エネルギーの推進	公共施設を改修する際には、LED 照明等の省エネ設備を率先して導入するよう努めます。
エコオフィス等による行政の率先行動	市役所や出先機関において、これまでも継続してきたエコオフィスの取組を徹底して実施します。
環境にやさしい交通への転換	- 公共交通機関や自転車の利用を促すとともに、地域特性に応じた公共交通システムの構築検討を進め、自動車に依存しない交通への転換を図ります。 - 歩行者空間を整備することで、歩行者が安全・安心に歩行を楽しめるようにします。 - EV カーシェアリング事業など、EV 車の利用促進に向けた事業検討を行うとともに、EV 車等の導入に関する情報提供等により、車両のEV 化を図ります。
脱炭素型ライフスタイル、脱炭素経営の促進	- デコ活※に関する情報提供や環境学習の実施等により、脱炭素型のライフスタイルへの移行を促進します。 - 企業向け省エネ診断の利用促進や省エネ技術・事例、補助金・支援制度の情報提供など、事業者の省エネを推進します。

※次頁参照

デコ活

「デコ活」とは、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、「CO₂を減らす(Decarbonization：脱炭素)」、「環境に良いエコ(Eco)」を含む「デコ」と、「活動・生活」を組み合わせた新しい言葉です。本市においても「デコ活」の趣旨に賛同し、令和6(2024)年4月に「デコ活宣言」を行いました。



出典：環境省 デコ活ホームページ

各主体の取組

市民の取組

- 住宅には、高断熱・高気密性能など、省エネに配慮した工夫を施します。
- 住宅へのHEMSの導入など、エネルギーの見える化に取り組みます。
- 環境にやさしい移動に努めます。
- デコ活の趣旨に賛同し、省エネ型の暮らしを実践します。

事業者の取組

- 事業所において、省エネに配慮し、高断熱・高気密性能の確保など、省エネルギー性能の高い新築、改築又は設備改修を行います。
- 社員への省エネ行動の教育や、「省エネ診断」の受診など、エネルギー使用量の削減に努めます。
- 通勤や事業活動の際は、環境にやさしい移動に努めるとともに、自動車の導入、更新の際はCEVを選択します。
- デコ活の趣旨に賛同し、生駒市と連携して脱炭素型のライフスタイルへの移行を促進します。

3 気候変動への適応策に取り組みます

持続可能なまちづくりを進めるにあたり、地球温暖化の進行を防ぐ「緩和策」に加え、地球温暖化によりすでに起こりつつある、または将来起こりうる気候変動の影響に対応する「適応策」についても、特に、防災、健康等の観点から、対策を進めます。

●市の取組

目的	内容
適応策についての 情報提供・啓発	・ 気候変動とその適応についての情報提供や意識啓発、地域での適応策の実施等に取り組みます。
将来の災害の増加に 備えた、防災面での適 応策の推進	・ 豪雨災害等に備えるため、ハザードマップの配布等を通じて、平時から警戒箇所や避難に関する市民への情報提供を進めます。 ・ 集中豪雨による川の氾濫を防ぐことを目的に、流出を抑制する手段として、透水性舗装やため池貯留施設などの適正管理を進めます。
健康リスクなどへの 適応	・ 熱中症等について、予防の重要性を広く発信し、意識啓発を進めます。 ・ 熱中症の予防について、庁内の連携体制を整え、全庁的に対策を行います。 ・ 「熱中症特別警戒アラート」が発表された際、極端な高温時における熱中症防止のために、暑さをしのげる場所としてクーリングシェルターを開放し、平時においては、涼み場所「クールスポット」として開放します。

●各主体の取組

市民の取組

- 自然災害に備え、家庭内での防災備蓄を進め、災害時の情報の入手方法の確認など、防災知識を高めるよう努めます。
- 暑さに備え、入浴やウォーキング等の暑熱順化※を取り入れ、水分・塩分補給を行うとともに、身近なクーリングシェルター・クールスポットを把握し、活用します。

※暑熱順化とは、体が暑さに慣れることです。暑い時期の2週間程度前から適度な運動や入浴等で発汗することで、体内の温度を調節する能力が高まり、熱中症予防につながります。

事業者の取組

- 気候変動に伴い今後発生する自然災害に備え、事業所施設の安全性を高め、災害発生時に来客および従業員の安全確保に努めます。
- 暑さ指数（WBGT）の活用や従業員への声掛けにより、熱中症予防の周知・啓発を図ります。
- 管理する施設について、クーリングシェルター・クールスポットへの指定に協力します。

🔍 熱中症を予防しましょう

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体の水分と塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。

【熱中症予防のポイント】

・暑さを避けましょう

部屋の温度をこまめに確認し、エアコンや扇風機を活用しましょう。

・こまめに水分補給をしましょう

のどが渇く前に水分補給をし、大量に汗をかいた際は塩分も忘れずにとりましょう。

・日頃から健康管理をしましょう

日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを行いましょう。

・暑さに備えた体作りをしましょう

暑くなり始めの時期から適度に運動をしましょう。

(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日約 30 分が目安)

本市では、極端な高温時における熱中症による重大な被害の発生を防止するために、暑さをしのげる場所としてクーリングシェルターを指定しています。対象施設にはステッカーやのぼり旗を設置しています。



ステッカー



のぼり旗

出典：生駒市

目標4 コミュニティ ～環境意識と行動の輪が広がるまち～

1 環境教育・環境学習で環境に関心を持つ人を増やします

生駒市が推進する環境まちづくりへの理解を深め、環境に関する出前講座や学習教材をとおしての環境教育を進めることで、持続可能な社会の実現に向けて考え、行動する人を増やします。

専門知識を持つ市民との連携や、デジタル技術も活用した環境教育・環境学習を推進することで、市民自身が特技を活かし、人材を育む環境をつくれます。

●市の取組

目的	内容
環境教育・環境学習の促進	・ 学校と連携しながら講座の開催や学習教材の制作を進めます。 ・ いこまSDGsアクションネットワーク会員の企業・団体及び市民一人ひとりが持つ特技を活かし、多様な地域課題や市民ニーズ、社会情勢に応じた持続可能な環境教育・環境学習を促進するための仕組みづくりに取り組みます。

●各主体の取組

市民の取組

- 環境問題に関心を持ち、様々な情報を調べるとともに、環境学習に参加します。
- 特技を活かし、講師となって積極的に活動します。

事業者の取組

- 市が進める環境教育について理解し、連携・協力します。
- 従業員への環境教育に努めます。

2 多世代が環境の取組に楽しんで参加し、輪を広げる機会をつくります

既に環境活動に取り組んでいる市民に加え、より幅広い層が関心を持つよう、デジタル技術も活用した情報発信等を行い、多世代が楽しみながら気軽に環境の取組に参加できる機会を創出します。

●市の取組

目的	内容
環境に関する情報の公開・提供の推進	・ 地域の自然環境や魅力的な活動をより多くの市民が知り、関心を持つきっかけづくりとなる情報発信を進めます。
市民と環境との関わり合いの促進	・ 「健康」「子育て」「安心・安全」など、環境分野以外の取組とも連携・協力しながら、市民が楽しみながら環境との関わり合いを持つことができる場づくりを進めます。 ・ 市内で自主的に実施されている環境活動へのサポートを継続します。

●各主体の取組

市民の取組

- 環境に関するイベント等に積極的に参加します。
- 環境について学んだことや考えたことについて家族や地域、学校などで積極的に話し合います。

事業者の取組

- 市民を対象とした講習会や施設見学会などを開催し、市民の事業活動への理解促進に努めます。

3 市民の交流参加の仕組みと多様な主体が連携協力する体制を充実します

環境分野で活動する市民・団体同士、また、他分野で活動する市民とも交流・連携できる機会を創出します。

また、専門家や研究機関、事業者など多様な主体との協働とパートナーシップに基づいた持続可能な地域づくりを進めていくための体制づくりを進めます。

●市の取組

目的	内容
協働とパートナーシップに基づく施策の推進	- 市民、事業者、大学等の教育・研究機関等の多様な主体が交流・連携できる機会を創出します。 - 複合型コミュニティ（愛称：まちのえき）づくりに取り組む自治会の増加や活動の継続に向けた取組を推進します。 「生駒市協創対話窓口」やいこまSDGsアクションネットワークを活性化し、民間事業者等のノウハウやアイデアを活用した施策を推進します。

●各主体の取組

市民の取組

- 参加している活動について、積極的に情報発信を行います。
- 市内で展開されている環境をはじめとする市民活動に関心を持ち、協力します。

事業者の取組

- 市民や他事業者・市の活動に関心を持ち、連携・協力します。

市の取組紹介

🔍 複合型コミュニティ(まちのえき)

令和元年度に環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、地域におけるごみ出し活動を動機づけとした日常的な交流拠点「こみすて」というモデル事業を2自治会で実施しました。

現在は歩いて行ける自治会館や公園等を拠点として、資源ごみの分別回収だけでなく、買物支援、健康づくり、介護予防など様々な地域活動を複合的に拠点として「複合型コミュニティ(まちのえき)づくり」を進めており、外出機会の創出や顔の見える関係の構築、持続可能な地域コミュニティの形成に取り組んでいます。

まちのえき

COMMUNITY STATION

#捨てる あなたにとってのごみは 誰かにとっての宝物になる かもしれない 	#飲む・食べる 形態は様々 飲食店のかたち #読む まちの小さな 図書館 	#売る・買う とのりの畑で採れた野菜も 手づくりの編み物も 持ち寄れば立派な マーケット 	#遊ぶ 誰もが自由に 参加できる遊び場
#測る 健康への第一歩 まちかどの保健室 	#運動する みんなで元気な 身体づくり 	#創る 修理が得意なおっちゃん と たくさんの工具が集まれば そこはまちの工場 	#働く ご近所さんと シェアオフィス #受ける 暮らしの中の 音楽祭
#耕す みんなで 「農」を営む 	#学ぶ ご近所先生 から学ぶ 	#移動する ちょっとそこまで 小さな移動の発着場 	

あなたのウチのすぐ近くで、
「あったらいいな」を叶える場所。

近所の子どもや学生さん、子育て中の人やお年寄りまで、みんなの「あったらいいな」が集まるその場所は、まるで多く人が行き交う「駅」のよう。まちなかに行き先が増えたと変わる、日々の暮らし。ここでは、一人ひとりが暮らしを築き上げる主人公。そんな「まちのえき」を地域でひろき、楽しむ暮らしをみんなで作っていきましょう。

生駒市
同会館：環境・エネルギー・健康課
 0742-76-1111(内線2241)

出典：生駒市